

広報

小山駅交番だより



2026年
9月号

発行 小山警察署 小山駅交番
電話 0285-23-4825

【運動の重点】



- 〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール
の理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

1 期間

令和8年9月21日（月）から30日（水）までの10日間

2 運動の重点



- (1) 〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
 - 歩行者も、横断歩道を渡ること、信号機のあるところではその信号に従うなどの交通ルールを守るとともに、運転者に対して手をあげて横断する意思を明確に伝えるなど、自らの安全を守るための交通行動を実践しましょう。
- (2) 〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
 - 夕暮れ時は前照灯を早めに点灯し「こどもや高齢者に優しい3S運動」を推進しましょう。
- (3) 〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
 - 16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が導入されました。
「自転車安全利用五則」等の基本的な交通ルールを遵守し、安全に利用しましょう。

【統一行動日】

- 9月24日（木）「こどもや高齢者に優しい3S(スリーエス)運動」
推進強化の日
- 9月25日（金）「飲酒運転根絶」・「夜間走行中の原則ハイビーム」
徹底強化の日
- 9月28日（月）「自転車の安全で適正な利用」強化の日
- 9月30日（水）交通事故死ゼロを目指す日(全国統一)

